# 令和4年宇治田原町予算特別委員会

令和4年12月14日 午前10時開議

# 議事日程

		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
日程第1	議案第44号	令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
		(総務課、企画財政課、税住民課、まちづくり推進課、産
		業観光課、上下水道課、議会事務局所管分)
日程第2	議案第50号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
		を制定するについて
日程第3	議案第51号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改
		正する条例を制定するについて
日程第4	議案第52号	宇治田原町議会の議員和酬及び費用弁償等に関する
		条例の一部を改正する条例を制定するについて
日程第5	議案第47号	令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
日程第6	議案第48号	令和4年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第44号	令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
		(福祉課、健康対策課、子育て支援課、学校教育課、社会
		教育課所管分)
日程第8	議案第45号	令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
		補正予算 (第1号)
日程第9	議案第46号	令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)

# 1. 出席委員

委員長	10番	原	田	周	_	委員
副委員長	8番	今	西	利	行	委員
	1番	山	内	実責	貴子	委員
	2番	榎	木	憲	法	委員
	3番	馬	場		哉	委員
	4番	森	山	高	広	委員
	5番	Щ	本		精	委員
	6番	宇包	生美	ま	り	委員

7番藤本英樹委員9番上野雅央委員12番浅田晃弘委員

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

TT	E	<del></del>	45	<i>t</i> →.	1.	<b></b>
町	長	西	谷	信	夫	君
副町	長	Щ	下	康	之	君
教育	長	奥	村	博	已	君
都市整備政策	監	星	野	欽	也	君
総務担当理	事	奥	谷		明	君
建設事業担当理	事	垣	内	清	文	君
教 育 次	長	黒	JII		剛	君
総 務 課	長	青	Щ	公	紀	君
総務課課長補	佐	西	尾	岳	士	君
企 画 財 政 課	長	村	Щ	和	弘	君
税 住 民 課	長	廣	島	照	美	君
福 祉 課	長	中	村	浩	<u> </u>	君
福祉課課長補	佐	太	田	智	子	君
健 康 対 策 課	長	立	原	信	子	君
健康対策課課長補	j佐	奥	西	正	浩	君
子育て支援課	長	岩	井	直	子	君
子育て支援課課長補	<b>i</b> 佐	小	JII	英	人	君
産業観光課	長	田	村		徹	君
上下水道課	長	下	岡	浩	喜	君
上下水道課課長補	j佐	垣	内	紀	男	君
学校給食共同調理所	長	木	村	幸	治	君
社会教育課課長補兼 社 会 教 育 課事 務 代		岡	﨑	貴	子	君

生涯学習推進本部次長 馬場 浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長(山内実貴子) 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、去る12月5日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第44号、令和4年度一般会計補正予算(第4号)をはじめとする各会計補正予算5議案及び関係条例の改正3議案を合わせて、合計8議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を 行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ありがとうございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、ここで委員長として一言お礼のご挨拶を申し上げます。

この1年間、委員の皆さんのご支援、ご協力をいただき、大過なく努めることができ、 厚く御礼を申し上げます。

申合せにより任期が1年となっております。ここに1年間、予算特別委員会の委員会 運営につきまして無事終了させていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。 大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時03分

○副委員長(森山高広) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(山内委員長 除斥)

○副委員長(森山高広) 早速ですが、山内委員長より委員長を辞任したい旨の辞任願が 提出されました。

委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により委員会の許可を 得なければならないとされていますことから、ただいまより山内委員長の辞任許可につ いてお諮りしたいと思います。辞任についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(森山高広) 異議なしと認めます。よって山内委員長の辞任は許可されたものといたします。

(山内委員 入室)

#### ◎委員長の選任について

○副委員長(森山高広) この際、委員長の選任を日程に追加し、委員長の選任に移りた いと思います。

委員長の選任は、委員会条例第7条により委員会において互選するとされています。 どのように選任したらよろしいでしょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○副委員長(森山高広) 議長一任にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○副委員長(森山高広) 議長よりお願いいたします。議長。
- ○議長(浅田晃弘) それでは、私のほうから指名をさせていただきます。委員長に原田周一委員を指名させていただきます。
- ○副委員長(森山高広) これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○副委員長(森山高広) それでは、原田委員、委員長席にお移りください。
- ○委員長(原田周一) ただいま選任いただきました原田でございます。

予算特別委員会が円滑に運営できるよう委員各位並びに当局のご協力、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時08分

○委員長(原田周一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(森山副委員長 除斥)

○委員長(原田周一) 早速ですが、森山副委員長より副委員長を辞任したい旨の辞任願 が提出されました。

委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により委員会の許可を 得なければならないとされていますことから、ただいまより森山副委員長の辞任許可に ついてお諮りいたしたいと思います。辞任についてご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 異議なしと認めます。よって森山副委員長の辞任は許可されたも のといたします。

(森山委員 入室)

- ○委員長(原田周一) 森山委員。
- ○委員(森山高広) それでは、ここで副委員長退任に当たり、一言挨拶を申し上げます。 ここに1年間、委員長を補佐し、無事に副委員長の職務を終了させていただきました ことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_

## ◎副委員長の選任について

○委員長(原田周一) ただいま副委員長が欠員となりました。

この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に入りたいと思います。ご 意見、何かございませんですか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ただいま、議長一任の声が出ました。

議長一任にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(原田周一) 議長。
- ○議長(浅田晃弘) ただいま議長一任とのことでございますが、私のほうから、副委員 長に今西委員を指名したいと思います。
- ○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ただいま議長より、副委員長に今西委員のご指名がありました。皆様方、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

それでは、副委員長に今西委員、よろしくお願いいたします。

今西委員、自席でご挨拶をお願いします。

- ○副委員長(今西利行) 原田委員長とともに活発な議論のもと、円滑な運営ができます よう努めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

席の移動をよろしくお願いします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時13分

○委員長(原田周一) 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、皆さんおはようございます。

先ほど前委員長のご挨拶にもございましたが、本日の委員会は、去る12月5日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第44号、令和4年度一般会計補正予算(第4号)をはじめとする各会計補正予算5議案及び関係条例の改正3議案を合わせて、合計8議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査をいたします。

本日の委員会において不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長(西谷信夫) 改めまして、皆さんおはようございます。

今年も早いもので、もうあと半月というときを迎えておるところでございます。

先日12日に発表されました今年の1年の世相を表す漢字、皆さんもご存じのとおり、 戦、戦争の「戦」という字が選ばれましたけれども、ウクライナの侵攻や、また、北朝 鮮による度重なるミサイルの発射、また、円安、物価高騰による生活上の戦いというこ とが反映されたのであろうというふうに思えるところでございますけれども、コロナの 終息、また、世界の平和、また、経済の安定と、来年こそはそういう年になってほしい と願うところでございます。

12月例会も12月5日に開会をいただきまして、一般質問、また、総務建設常任委員会、また、文教厚生常任委員会を開催していただきました。また、一般質問等々での 多岐にわたるご質問をいただきまして、大変ご苦労様でございました。

また、本日は予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。最 後までよろしくお願いしたいというふうに思います。

先ほどありましたとおり、山内実貴子委員長様、また、森山高広副委員長様には、 1年間、委員会運営大変お世話になりました。本当にありがとうございました。 また、新しく就任されました原田周一委員長様、また、今西利行副委員長様におかれましては、この1年間大変ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、先ほどもございましたけれども、議案第44号から議案第48号の各会計補正予算5議案及び議案50号から52号の関係条例3議案の合計8議案でございます。後ほど各議案については説明をさせていただきたいと存じますが、慎重な審査を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

それでは、お手元に配付いたしております日程表により審査を行います。

予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように、常任委員会所管ごとの 審査とし、まず、総務課、企画財政課、税住民課、まちづくり推進課、産業観光課、上 下水道課、議会事務局所管分より行うことといたします。

討論、採決に当たっては、全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。 また、先に一般会計補正予算、続いて、所管の企業会計補正予算、また、特別会計補 正予算の順で進めていきます。

関係条例につきましても、補正予算説明後、併せて議題といたします。

### ◎議案第44号及び議案第50号~52号の説明、質疑

○委員長(原田周一) これより議事に入ります。

日程第1、議案第44号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)を議題 といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長(村山和弘) それでは、皆さん、改めましておはようございます。

議案第44号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)につきましてご説明のほうを申し上げます。

議案第44号の、議案書、また主要事項調書、それと、横表の資料をもってご説明の ほうさせていただきたいと存じます。

まず、議案書1ページをご覧いただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ8、753万3、000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ

54億3,433万1,000円とするものでございます。

それでは、総務建設常任委員会所管課分に係ります補正の主なものにつきまして、主要事項調書、また、横表の資料で説明をさせていただきたいと思います。

最初に、横表の資料1ページをご覧いただきたいと思います。

1番、職員人件費でございます。人事院勧告に基づく給料表の改定、勤勉手当の支給 月数の改定によるもの、また、人事異動等に伴います職員人件費の補正でございまして、 139万7,000円を減額するものでございます。

一般会計では、給与改定分572万6,000円の増、人事異動等では、712万3,000円の減額となっておりまして、特別会計等全てを合算いたしますと、給与改定分664万5,000円の増、人事異動等では483万3,000円の減額となっております。

次に、2番、総務課所管の庁舎維持管理費でございます。燃料価格高騰による電気料金及びガス代不足分の費用といたしまして468万4,000円を追加するものでございます。

次に、3番、総務課所管の京都府議会議員選挙執行費でございます。令和4年4月 29日に任期満了を迎えます京都府議会議員選挙の執行に係る令和4年度分費用といた しまして、250万円を追加するものでございます。

横表資料めくっていただきまして、12番でございます。まちづくり推進課所管の新 市街地都市公園整備事業費でございます。主要事項調書は3ページとなってございます ので、併せてご覧いただきたいと存じます。

役場庁舎の隣接地に整備しております都市公園内の舗装工事及び植栽工事費用といた しまして、3,600万円を追加するものでございます。

次に、また横表になりますが、15番、上下水道課所管の水道事業会計負担金(水道事業電気料金高騰対策支援事業費)でございます。主要事項調書は4ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

水道事業に係る電気料金高騰分を一般会計からの負担金として支援を行うことで、電気料金高騰分の水道料金への価格転嫁を抑制し、水道利用者への負担軽減を図るものでございまして、619万7,000円を追加するものでございます。

次に、また横表ですが、22番議会事務局所管の議員報酬等でございます。人事院勧告に基づく議員の期末手当の支給月数の改定によるもので、16万6,000円を追加するものでございます。

最後になりますが、4ページ目繰越明許費の補正でございます。

先ほどご説明申し上げました、まちづくり推進課所管の新市街地都市公園整備事業費につきましては、予定工期が年度を超える見込みでありますことから、繰越明許費の設定を併せてお願いするものでございます。

以上、まずは総務建設常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長(原田周一) 次に、人件費補正予算に関連いたします議案として、日程第2、 議案第50号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するに ついて及び日程第3、議案第51号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の 一部を改正する条例を制定するについて並びに日程第4、議案第52号、宇治田原町議 会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつ いてを併せて議題といたします。

当局の説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長(青山公紀) それでは、順次説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第50号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例ということで、概要版を用いさせていただきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、趣旨でございます。

今年、令和4年8月8日の人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与の改定に 準じまして、本町の一般職等に係る初任給及び若年層の給料を引き上げると、また、勤 勉手当の支給月数を引き上げる改正を行わせていただきたいものでございます。

続きまして、2番目、改正内容でございますけれども、(1)給料表の改定ということで、初任給を大卒で3,000円、高卒で4,000円引き上げるとともに、若年層の方、30歳半ばぐらいまでの給料を引き上げるということで、平均改定率が0.3%ということでございます。

それと、(2)番目の勤勉手当支給月数の改定ということで、一般職で0.1カ月プラスということ、それと、再任用職員ということで0.05カ月分を上げさせていただくということでございます。

(3)番目ですけれども、勤勉手当支給月数均等化ということで、令和5年度6月期及び12月期の勤勉手当の支給月数が均等になるように配分させていただきたいというものでございます。あわせまして、合計が現行4.3カ月分が4.4カ月分ということになるところでございます。

施行日につきましては、上記の(1)のほうが公布の日から施行ということで、令和4年4月1日から適用させていただきたいと、(2)にいたしましても、同じ4年1日からということでございます。令和4年4月1日ということでございます。(3)の勤勉手当につきましては、令和5年4月1日から施行ということで上程させていただきました。

まず、議案第50号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第51号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を 改正する条例ということでございます。

これにつきましても、趣旨といたしましては、令和4年8月8日の人事院勧告に基づきまして、特別職の国家公務員の給与の改定に準じまして、本町の特別職の職員に係る期末手当の支給月数を引上げさせていただきたいというものでございます。

2番目、改正内容でございます。

(1) ということで、期末手当支給月数の改定、0.05カ月を引き上げるということでございます。

町長、副町長及び教育長ということで、現行、年間3.25カ月を、改正後、年間3.3カ月ということでさせていただきたいと考えております。

(2)番目ですけれども、期末手当の支給月数の均等化ということで、先ほども申し上げましたけれども、令和5年度6月期及び12月期の期末手当の支給月数が均一になるようにということで配分をさせていただきたいということでございます。

3番目、施行期日ではございますけれども、(1)につきましては、4年12月1日、 公布の日から施行ということでさせていただきたいと、(2)につきましては、令和 5年4月1日からの施行ということで上げさせていただきました。

続きまして、議案第52号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ということでございます。

これにつきましても、令和4年8月8日の人事院勧告に基づき、特別職の国家公務員 の給与の改定に準じまして、町議会議員の皆様方の期末手当に係る支給月数を引上げる 改正を行わせていただきたいというものでございます。

2番、改正内容につきましては、(1)期末手当支給月数の改定ということで、現行 3.25カ月を、改正後、3.3カ月ということで、0.05カ月の引上げということ でございます。

2番目には、期末手当支給月数の均等化ということで、これにつきましても令和5年

度6月期と12月期の期末手当の支給月数が均等になるようにということで配分をさせていただきたいと思っております。

それと、施行期日でございますけれども、これにつきましても、(1)のほうが公布の日からということで、令和4年12月1日から適用させていただきたいと、(2)につきましては、令和5年4月1日からの施行ということでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

それでは、日程第1から順次質疑に入りたいと思います。

まず、議案第44号に係る関係所管分について質疑のある方は挙手を願います。 ございませんか。馬場委員。

○委員(馬場 哉) それでは、一つだけお願いいたします。

今回、補正予算ということで、ヨーロッパのウクライナとロシアの紛争に端を発した 原材料の高騰で、様々なエネルギー価格の高騰により電気代の補助ということでたくさ ん補正が上がっていることやと思います。

それに伴って政府が、来年度からですか、一般家庭向けには電気代の補助をしはるということで、それはそれでありがたいことやと思いますけれども、来年度についても、やはりまだまだエネルギーの高騰については先が見えませんので、様々な交付金を活用して、水道であるとか、一般、我々家庭向けについては補助をしていただけるように、来年の予算の中でも検討していただきたいのと、それと同じように、政府の経済産業省のエネルギー庁は、電力需要の逼迫ということで、12月から3月まで、国民に向けて節電を呼びかけておられると思います。この庁舎についても、庁舎についてはもともと省エネに優れた庁舎やということは、もう以前の質問でも聞いてよく分かっているんですけれども、政府が、そうして国民に対して節電を呼びかけてはる中で、やっぱり、もちろんこの宇治田原町としても、来庁される方が快適に過ごされるのはもう当然のことですけれども、また、職員さんの中で、今後ちょっと節電対策をやってみようかな、また、こういうところを頑張ってやらなきゃなというところがあれば、考えておられるところがあれば、少し教えていただきたいと思います。

- ○委員長(原田周一) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの馬場委員のご質問に、私のほうからご答弁申し上げた いと思います。

今も補正予算の中で、そういったいろんな電気代等々により、また補正のほうをお願

いしているわけでございますけれども、来年度の予算の編成に当たっても、そういった 国の交付金等、そういうのも見ながら、どういうところで通して対応できるかというの も、しっかりその辺は意識をきちっと持った上で対応していきたいというふうに思って おります。

そういう中で、今現在、庁舎についても、やはり職員それぞれが節電に努めるということが非常に大事でございますので、毎週水曜日もノー残業デーということで、それも節電の一つであり、そういうのはもう職員一人一人が意識を持って、やはり節電に努めるということが非常に大事だというふうに思っておりますので、引き続き節電には、日頃から年間どれぐらい節電できているかとか、その辺のいろんな状況も精査をしてきているものの、こういうときでございますので、なお一層節電に努めてまいりたいと、職員が一丸となって対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○委員(馬場 哉) ありがとうございます。結構です。
- ○委員長(原田周一) よろしいですか。ほかに。上野委員。
- ○委員(上野雅央) 一つだけ、主要事項調書の3番目、新市街地都市公園整備事業費、 補正額は3,600万円、もう少しちょっと詳しくこの補正の内容を教えていただけれ ばありがたいです。
- ○委員長(原田周一) 内容についていう意味ですか。 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) 今回、3,600万円の補正内容につきましては、植 栽工事、いわゆる中央公園のところに芝生を張る工事を発注しておりまして、今現在や っておるんですけれども、中高木なり低木の植栽を行っていく工事、それから、舗装分、 舗装の工事をやっていく工事を3,600万円の計上をしております。
- ○委員長(原田周一) 上野委員。
- ○委員(上野雅央) この補正額、当初予算には組めなかったんですか。今になって 3,600万円いうのが出てきたいうのは。
- ○委員長(原田周一) 垣内理事。
- ○建設事業担当理事(垣内清文) 実は、この予算につきましては当初予算から組んでいる予算でございまして、今回、当初予算分では繰越事業費で計画しておりましたこの工事につきまして、先ほど繰越しという形で村山課長のほうから説明あったと思うんですけれども、この高木、それから中高木についてが、芝生の工事との輻輳した工事が非常

に難しいということが分かりましたので、この部分について、改めて今回補正をし、繰 越しをして、次年度での完了を目指したいというふうに考えております。

- ○委員長(原田周一) 上野委員。
- ○委員(上野雅央) よく分かりました。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(原田周一) よろしいですか。森山委員。
- ○委員(森山高広) 2件質問があります。

まず1点目、補正予算の概要の2番目、庁舎維持管理費。

横表の、そこに具体的な金額が書いてあるんですが、今後の見通しとか何かあれば、 ちょっと教えていただきたいと思います。

- ○委員長(原田周一) 西尾補佐。
- ○総務課課長補佐(西尾岳士) 今回の補正額につきましては、4月から10月までのあくまでも実績ベースで、今後の見通しを踏まえた額を補正させていただいておりますので、その金額が今後の見通しということで考えております。以上です。
- ○委員長(原田周一) 森山委員。
- ○委員(森山高広) 2点目ですが、あえて言うなれば、主要事項調書の4ページ、水道 事業会計負担金、これだけに関する質問ではないんですが、質問したいと思います。

9月議会の反対討論でも話した内容の関連ですが、他の先進国とは違い、日本は長い間続く財政悪化、デフレ、自国通貨の実効為替レートの低下を経験しています。中央銀行に打つ手なしという点も違います。そして、今年に入り、円の実効為替レートがさらに低下して物価高騰の大きな要因になっています。衰退している国が身の丈に合った政策を行わず、ある程度のインフレを受け入れずに価格対策という補助金に頼れば、日本円へのさらなる価値低下を招き、将来さらに苦しむと思います。

また、財政悪化するので、結局のところ増税を招き苦しむと思います。残念ながら、もはや日本には必要最低限以上の価格対策をする余裕はないと思います。

- ○委員長(原田周一) 森山委員、すみません。もうちょっと簡潔明瞭に要点だけお願い いたします。
- ○委員(森山高広) ここから質問ですが、これらは国が行っている政策でありますが、 国の財政が悪化すれば本町にも大きく影響が出てくると思いますが、その辺りの町の考 えを、何かあれば聞かせていただきたいと思います。
- ○委員長(原田周一) 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 大変ご心配をいただいておるところでございますけれども、本町と

しては、やっぱり住民さんの生活、暮らしを守るということを第一に考えていかなければならない。そういった中で、政府の政策にとって住民さんにどういうところ当たるのか、そういうことを選別させていただいて、身近なところで皆さんに貢献感を与えているという、生活を守っていくという、それが本町の使命でもあり、今後も政府の動向を十分注視しながら、住民の皆さんに少しでも生活が楽になるようにということで、苦しい時代ではございますけれども、精いっぱい努力してまいるというのが私どもの使命でございまして、今後もそうしていきたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(原田周一) よろしいですか。
- ○委員(森山高広) よろしいです。
- ○委員長(原田周一) ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ないようでございますので、議案第44号に係る関係課所管分の質疑を終わります。 次に、日程第2、議案第50号について質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第2、議案第50号の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第51号について質疑のある方は挙手願います。 ございませんでしょうか。山本委員。

○委員(山本 精) 現在、町の財政状況が厳しいというのは、皆さん、ご存じだと思う んですけれども、その中で、今、特別職の給与が現在減額されています。

今回の期末手当の引上げについては、その観点からも引上げについては辞退すべきかなというふうに思っていますが、どのように考えておられますでしょうか。

- ○委員長(原田周一) 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 減額をさせていただいてるのは、やはり財政状況が大変厳しいいう ことで、これは認識しておるところでございますけれども、人事院勧告等々、やはり決 まったとおりのことは現状的には合わせていきたいというふうに思います。

ただ、やはりいつまで減額をしていくのかというのは、やっぱり好転すればまた元に 戻したいと思っておりますけれども、今現状は、こういう状況で少しでもやっぱり身を 削るという意味で取り組んでおるところでございまして、そういう勧告等々、その分と は別に考えていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長(原田周一) よろしいですか。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第3、議案第51号の質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第52号について、質疑のある方は挙手願います。 今西副委員長。

- ○副委員長(今西利行) 今もちょっとあったんですけれども、財政難で歳出削減をされている中で、コロナ禍、あるいは消費税増税、年金引下げ等、住民の暮らしや営業が深刻な中、やはり今回の議員に対する期末手当の引上げについては、反対だということを意見として申しておきます。以上です。
- ○委員長(原田周一) 答弁いいですね。 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第4、議案第52号の質疑を終わります。

#### ◎議案第47号の説明、質疑

○委員長(原田周一) 次に日程第5、議案第47号、令和4年度宇治田原町水道事業会 計補正予算第2号を議題といたします。

当局の御説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長(下岡浩喜) それでは、議案第47号、令和4年度宇治田原町水道事業 会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正のほか、水道事業、電気料金高騰対策支援事業費に係る一般会計負担金及び施設管理費、動力費を補正するものです。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で619万7,000円を追加し、 補正後の予算総額を3億330万4,000円に、水道事業費用で1,240万 7,000円を追加し、補正後の予算総額を3億177万5,000円とするものでご ざいます。

水道事業収益では、営業外収益で、他会計負担金619万7,000円を追加しております。水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費999万7,000円、配水及び給水費239万7,000円、総係費1万3,000円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で32万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2億2,000万6,000円とするものでございます。

議案書47号資料、A4横の2枚ものの資料をご覧ください。

1ページの収益的収入の水道事業収益では、営業外収益で他会計負担金619万7,000円を追加、これは水道事業の電気料金高騰対策支援事業により、動力費に充てるために一般会計負担金として受けるものでございます。

2ページ目、収益的支出の水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費999万7,000円、配水及び給水費239万7,000円をそれぞれ追加、これらは動力費、施設電力料金となっております。そのほか、総係費で給与改定及び人事異動等に伴い、職員人件費1万3,000円を追加しております。

資本的支出の建設改良費では、事務費で給与改定及び人事異動等に伴い、職員人件費32万4,000円を減額しております。

次に、補正予算案主要事項調書の4ページのほうをご覧ください。

電力料金は昨年度と比べ、2割から3割上昇しております。令和4年度中の水道事業における施設電力料金の見込額6,283万8,000円と、当初予算額5,044万4,000円との差額1,239万4,000円の2分の1、619万7,000円の支援を受けるものです。

補正予算書の15ページのほうをご覧ください。

予定損益計算書になりますが、第2号補正をご覧ください。

下から2行目に記載のとおり、当年度純損失は465万2,431円となります。 以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第5、議案第47号の質疑を終

## ◎議案第48号の説明、質疑

○委員長(原田周一) 次に、日程第6、議案第48号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局より説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長(下岡浩喜) それでは、議案第48号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するものです。

まず、収益的収入及び支出につきまして、下水道事業費用の営業費用で24万3,000円を減額し、補正後の予算総額を4億3,094万6,000円とするものです。

次に、資本的収入及び支出について、資本的支出の建設改良費で353万 2,000円を追加し、補正後の予算総額を4億7,928万円とするものです。

議案第48号資料、A4の横1枚ものをご覧ください。

収益的支出の営業費用では、総係費で給与改定及び人事異動等に伴い、職員人件費24万3,000円を減額しています。資本的支出の建設改良費では、事務費で給与改定及び人事異動等に伴い、職員人件費を353万2,000円を追加しております。以上でございます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第6、議案第48号の質疑を終わります。

ここで職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時51分

○委員長(原田周一) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで一言、先ほどちょっと冒頭にもお話ししたんですが、予算特別委員会、1年が

任期ということで、先ほど、私、原田周一が委員長に、また、今西利行委員が副委員長 に任命されましたので、皆さん方のご協力、よろしくお願いいたします。

#### ◎議案第44号の説明、質疑

○委員長(原田周一) 日程第7、議案第44号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。村山企画財政課長。

○企画財政課長(村山和弘) それでは、先ほどに続きまして、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)中の文教厚生常任委員会所管課分の主なものにつきまして、主要事項調書、また、横表の資料でご説明のほうを申し上げます。

まず、横表の6番になります。福祉課所管の高齢者・障がい者施設等事業所物価高騰 対策支援金交付事業費でございます。主要事項調書は1ページとなっておりますので、 併せてご覧いただきたいと存じます。

電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面する高齢者施設及び障がい者施設等が利用者 負担を増やすことなく介護サービス及び障がい福祉サービスの安定的な提供の継続を支 援するため、運営経費電気料金の一部を助成する費用といたしまして、200万円を追 加するものでございます。

横表資料をめくっていただきまして、9番、健康対策課所管の高齢者人間ドック事業 費でございます。高齢者人間ドック申込者の増に伴う委託料といたしまして、72万円 を追加するものでございます。

次に、10番、子育て支援課所管のうじたわらっ子家計応援事業費でございます。主要事項調書は2ページとなってございますので、併せてご覧いただきたいと思います。

電気・ガス・食料品等価格高騰による子育で世帯の負担軽減を図るため、町内に住民票のある高校生世代までの児童・生徒を養育している保護者に対し、子ども1人当たり1万円分の町内共通商品券を配布するもので、1,330万円を追加するものでございます。

次に、19番、学校教育課所管の小中学校給食費支援事業費でございます。主要事項 調書は5ページとなっておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

こちらも電力・ガス・食料品等価格高騰による保護者の経済的負担を軽減するための 緊急的な措置といたしまして、3学期の給食費全額及び1学期から3学期の物価高騰分 を町が負担するものでございまして、1,004万2,000円を追加するものでござ います。

そのほかは、11番、16番、17番、18番、20番、21番につきましては、保育所や小中学校など各施設の燃料価格高騰に伴う電気料金等の不足分の費用の追加を計上させていただいております。以上、簡単ではございますが、文教厚生常任委員会所管課分の説明とさせていただきます。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

議案第44号に係る関係所管部分について質疑のある方は挙手を願います。 ございませんか。榎木議員。

- ○委員(榎木憲法) 横表の3ページの16、17なんですが、中学校の負担が約70万円、その上の小学校は180万円、単純計算しますと、2校ですと2倍の経費かなと思うんですけれども、実際、数字的には2.7倍ぐらいになっているんですけれども、小学校に関わる何か特異な要因とかがあるのかないのか、その辺はどうなんでしょうかということをちょっとお聞きしたい。
- ○委員長(原田周一) 黒川教育次長。
- ○教育次長(黒川 剛) ただいまのご質問でございますが、小学校につきましては、今年、3年ぶりになりますけれども、水泳授業を再開いたしております。

当初の予算では、水道代の分、水泳プールに使用する水道料金を計上しておりませんでしたので、その分、両小学校で2校とも水泳授業を行っているということでの水道料金が増加してございます。

あとは、中学校と同じように電気代の高騰によるものでございます。以上でございま す。

- ○委員長(原田周一) 榎木委員。
- ○委員(榎木憲法) 分かりました。文言に水道料金と書いてあったので何かなと思って いたので、漏水でもしていたんじゃないのかなと思っていたんですけれども、プール代 についてということで分かりました。以上です。
- ○委員長(原田周一) よろしいですか。 ほかに。馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 主要事項調書の1ページなんですが、高齢者・障がい者の施設に電気代の補助を行うという趣旨のものやと思いますけれども、前半の審査でも申し上げましたけれども、電気代の高騰については様々な生活等々に影響を及ぼしているところで

ございます。

1ページの調書の中で、趣旨に高齢者施設及び障がい者施設等が利用者負担を増やすことなくというふうに、そういう書きっぷりになっているんですけれども、これについては、もともとこういう施設が利用者負担を増やすときには公的価格というものがあるはずなので、電気代上がったからいうて、勝手に上げられないものやと思うんですけれども、こういう書き方になっているので、なぜこういうふうな、いわゆる増やすということになるのかなというふうなことで、まず事前にお聞きしたいと思います。

- ○委員長(原田周一) 中村福祉課長。
- ○福祉課長(中村浩二) ただいまのご質問に対しまして、こういった施設につきまして は、ご指摘のとおり、公的価格にてほとんどの部分が運営されておるということでござ います。

今回、補正の趣旨といたしましては、施設の運営そのものを応援していくという趣旨から、今回、宇治田原町では電気代にスポットを当ててという補助をさせていただいております。利用者負担の表現の部分につきましては、食費等につきましては基準価格というものが設けられております。施設の運営に際して、やはり苦しくなってくると、いろんな面で利用者様のほうにデメリットが生じてくるというおそれがあることから、全体的にフォローしていくという意味も込めまして、この利用者負担という表現を使わせていただいております。

- ○委員長 (原田周一) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 今のお答えで、大体のところは分かったんですけれども、報道でもよくありますけれども、コロナ禍によって、障がい者または障がい者の施設等々は利用控えというんですかということで、運営が厳しいという報道をよく聞きます。その利用者控えによって施設がちょっと運営が行き詰まって、施設の利用を中止されると、利用者の方が今度は逆に行きたいけれども行けへんという事例になってしまいますので、国としても当然ながら交付金活用してこういうところを応援するのはもちろんやとは思うんですけれども、それについては今後も注視していただいて、応援できるところは応援していただきたいと思いますけれども、このほかに、町内では高齢者に関係する施設でいいますと、社会福祉協議会のやすらぎ荘でありますとか、シルバー人材センター等々があるかと思いますけれども、そこについては、今回、電気代の補助というのは形として得られなかったのは理由があるんですか。
- ○委員長(原田周一) 中村課長。

- ○福祉課長(中村浩二) 社会福祉協議会、シルバー人材センターにつきましては、本町 の施設であります指定管理者という形で委託をしております。今後、その電気代の増に つきましては、今年度の予算の執行状況の中で判断をして、必要であれば計上をしていくということを考えているところでございます。
- ○委員長(原田周一) 馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 今のお答えで大体分かりました。

電気代の高騰については先ほど申し上げましたけれども、先が見えないので、社会福祉協議会、また、シルバー人材センターについても委託費という中での増額が来年度できるようであれば、考えていかなあかんのかなというふうに思っているところでございます。

それ以外に、今度は社会教育課のところで、横表の20番のちょっと質問で、分からないところがあるので質問させていただきますけれども、この横表の概要の中で舞台運営の委託費の増加というふうに書いてあるんですけれども、何件ぐらいあって、どれぐらいこの部分で上がったのか、ちょっとお教え願いたい。

- ○委員長(原田周一) 馬場次長。
- ○生涯学習推進本部次長(馬場 浩) 舞台運営費の増加につきましては、189万円の 補正をお願いするところであります。また、電気料金としまして166万2,000円、 合計、合わせて355万2,000円となるところでございます。
- ○委員長(原田周一) いや、舞台の委託費の件数をもう一度答弁願えますか。馬場次長。
- ○生涯学習推進本部次長(馬場 浩) 件数につきましては、数字的にはつかんでおりませんけれども、これまでコロナ禍で利用者が少なかったところ、例年ベースに戻ったことから、舞台運営委託料が増額になるところでございます。以上です。
- ○委員長(原田周一) よろしいですか。馬場委員。
- ○委員(馬場 哉) 運営委託費、例えば舞台運営の、年間でいわゆる今の説明やったら、 コロナ禍も収束して舞台を使はるところが増えたという、そういう理解でいいんですか。
- ○委員長(原田周一) 馬場次長。
- ○生涯学習推進本部次長(馬場 浩) そのとおりでございます。
- ○委員(馬場 哉) 結構です。ありがとうございます。
- ○委員長(原田周一) いいですか。 ほかにご質問ございませんでしょうか。 何かよろしいですか。今西副委員長。

○副委員長(今西利行) 主要事項調書の1ページの高齢者・障がい者施設等事業所物価 高騰対策支援金交付事業費と、2ページのうじたわらっ子家計応援事業費、それから、 5ページの小中学校給食費支援事業費等々について、馬場委員のほうからもありましたが、主に書かれているとおり、諸物価の高騰によるそれぞれの経済負担を軽減するため の措置として取られていると思います。その点は大いに評価したいと思うんですが、これも馬場委員からありましたけれども、コロナ収束が見通せない中、今後も必要な対応 をお願いしたいと思うんですが、1点だけお伺いしたいと思います。

5ページの小中学校給食費支援事業費について、少しお伺いをしたいと思います。

ここに書かれていますが、物価高騰分として1食補助額が20円となっておりますが、 ほかの市町に聞いてみますと30円というところもあるんですけれども、この20円と いう額で質・量とも維持できるのかということをまずお聞きします。

- ○委員長 (原田周一) 黒川次長。
- ○教育次長(黒川 剛) これまでの、さきの9月の常任委員会のほうでも状況につきましてご報告させていただきましたけれども、4月以降の物価上昇分、また、今後の物価上昇分を見込んだ上で、増額分が20円程度で賄えるであろうというふうに判断しているところでございます。
- ○委員長(原田周一) 今西委員。
- ○副委員長(今西利行) 分かりました。いけるということですね。

来年度になるんですけれども、来年に向けて、このままでいくと、質・量ともに落と さないということであれば、給食費の値上がりというようなこともちょっと前も問題に なったと思うんですけれども、その辺りはどういうふうに考えておられますか。

- ○委員長(原田周一) 黒川次長。
- ○教育次長(黒川 剛) 保護者の方に対しまして、教育委員会のほうから今回3学期分の補助を実施する予定ですよというお知らせをさせていただいてございます。その中で、一定、今後値上げもあり得るという形の文書を発出させていただきまして、保護者の方にご理解を求めているところでございます。

なお、この文書発出に伴いまして、保護者のほうから問合せ等は、今のところ、私ど ものほうには来ていないというような状況でございます。

- ○委員長(原田周一) 今西副委員長。
- ○副委員長(今西利行) 分かりました。

まだまだ、来年度以降も保護者の経済的負担、こういう状況ですので、家計が苦しく

なる状態は続くと思います。

私、一般質問でも取り上げましたが、いずれにしましても、ぜひともそういうことで、 給食費の無償化、検討をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長(原田周一) ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、議案第44号に係る関係課所管分の 質疑を終わります。

#### ◎議案第45号の説明、質疑

○委員長(原田周一) 次に日程第8、議案第45号、令和4年度宇治田原町国民健康保 険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を議題といたします。

当局より説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長(立原信子) それでは、議案第45号、令和4年度宇治田原町国民健康 保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

議案書1ページにございますとおり、今回補正予算額を歳入歳出ともに250万円を 増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億9,240万円とさせていただくもので ございます。

内容につきましては、A4横長の資料をご覧ください。

主なものといたしましては、2番、電算システム開発費は、補正額29万 2,000円の増額でございます。こちらは未就学児の保険税の均等割減額対応等に伴いましたシステム改修費用の追加分を計上させていただくものでございます。

次に、4番、傷病手当金につきましては、補正額74万3,000円の増額でございます。こちらは申請の増加見込みに伴いまして費用の追加分を計上させていただくものです。

次に、5番、人間ドック等委託事業費につきましては、補正額98万円の増額でございます。こちらは申込者数の確定に伴いまして、費用の追加分を計上させていただくものでございます。

主なものになりますが、説明につきましては以上となります。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第8、議案第45号の質疑を終わります。

#### ◎議案第46号の説明、質疑

○委員長(原田周一) 次に、日程第9、議案第46号、令和4年度宇治田原町介護保険 特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局より説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長(中村浩二) それでは、議案第46号、令和4年度介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正の内容につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費補正のほか、介護保険施行規則の一部改正に伴う介護保険システムの改修費用に補正を行うものでありまして、歳入歳出それぞれ3万6,000円を減額し、補正後の予算総額を7億9,213万5,000円とするものでございます。

A4横版1枚ものをご覧いただきたいと思います。

まず、歳出についてでございますが、人件費補正に伴います予算といたしまして、 22万4,000円を減額するほか、介護保険システムの改修費18万8,000円を 追加しておるというところでございます。

議案書の6ページ、7ページを続いてご覧いただきたいと思います。先ほどご説明させていただきました歳出補正に関連しての歳入の説明でございます。

歳入では、第3款国庫支出金、国庫補助金について、システム改修に係る費用のうち 9万3,000円を予算計上し、第7款繰入金、一般会計繰入金におきまして、職員人 件費補正を含み、総額で12万9,000円を減額しておるというところでございます。

簡単ではございますが、説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(原田周一) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第9、議案第46号の質疑を終わります。

◎議案第44号の討論、採決

○委員長(原田周一) 以上で、全ての審査が終わりました。 直ちに討論に入ります。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 異議なしと認めます。

まず、議案第44号の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第44号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員。

(「手挙げてへん」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) すみません。

もう一度挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第44号は原案どおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第45号の討論、採決

- ○委員長(原田周一) 次に、議案第45号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第45号、令和4年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第1号)の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第45号は原案どおり可決すべきものと決しました。

# ◎議案第46号の討論、採決

○委員長(原田周一) 次に、議案第46号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第46号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号) の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第46号は原案どおり可決すべきものと決しました。

(発言する者あり)

○委員長(原田周一) どっち、手挙げてないやろ。

(「挙げた」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 山本委員は手を挙げていません。

今の採決は挙手多数であります。議案第46号は原案どおり可決すべきものと決しま した。

\_\_\_\_\_

#### ◎議案第47号の討論、採決

- ○委員長(原田周一) 次に、議案第47号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第47号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)の 採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第47号は原案どおり可決すべきものと決しました。

## ◎議案第48号の討論、採決

- ○委員長(原田周一) 次に、議案第48号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第48号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号) の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者举手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第48号は原案どおり可決する

## ◎議案第50号の討論、採決

○委員長(原田周一) 次に、議案第50号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第50号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 を制定するについての採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手全員であります。よって議案第50号は原案どおり可決すべきものと決しました。

\_\_\_\_\_

#### ◎議案第51号の討論、採決

- ○委員長(原田周一) 次に、議案第51号の討論を行います。討論ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第51号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第51号は原案どおり可決すべきものと決しました。

#### ◎議案第52号の討論、採決

- ○委員長(原田周一) 次に、議案第52号の討論を行います。討論ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(原田周一) 討論なしと認めます。

これより、議案第52号、宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例を制定するについての採決に入ります。原案に賛成の方の挙 手を求めます。

(賛成者举手)

○委員長(原田周一) 挙手多数であります。よって議案第52号は原案どおり可決すべ

きものと決しました。

以上で、今回予算特別委員会に付託されました議案の審査を全て終了いたしました。 この審査結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛 てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案につきまして、12月19日の本会議において 討論される方は配付しております討論通告書、12月15日木曜日、午後5時までに議 長宛て提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。 これをもって予算特別委員会を閉会することといたします。 どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 原 田 周 一